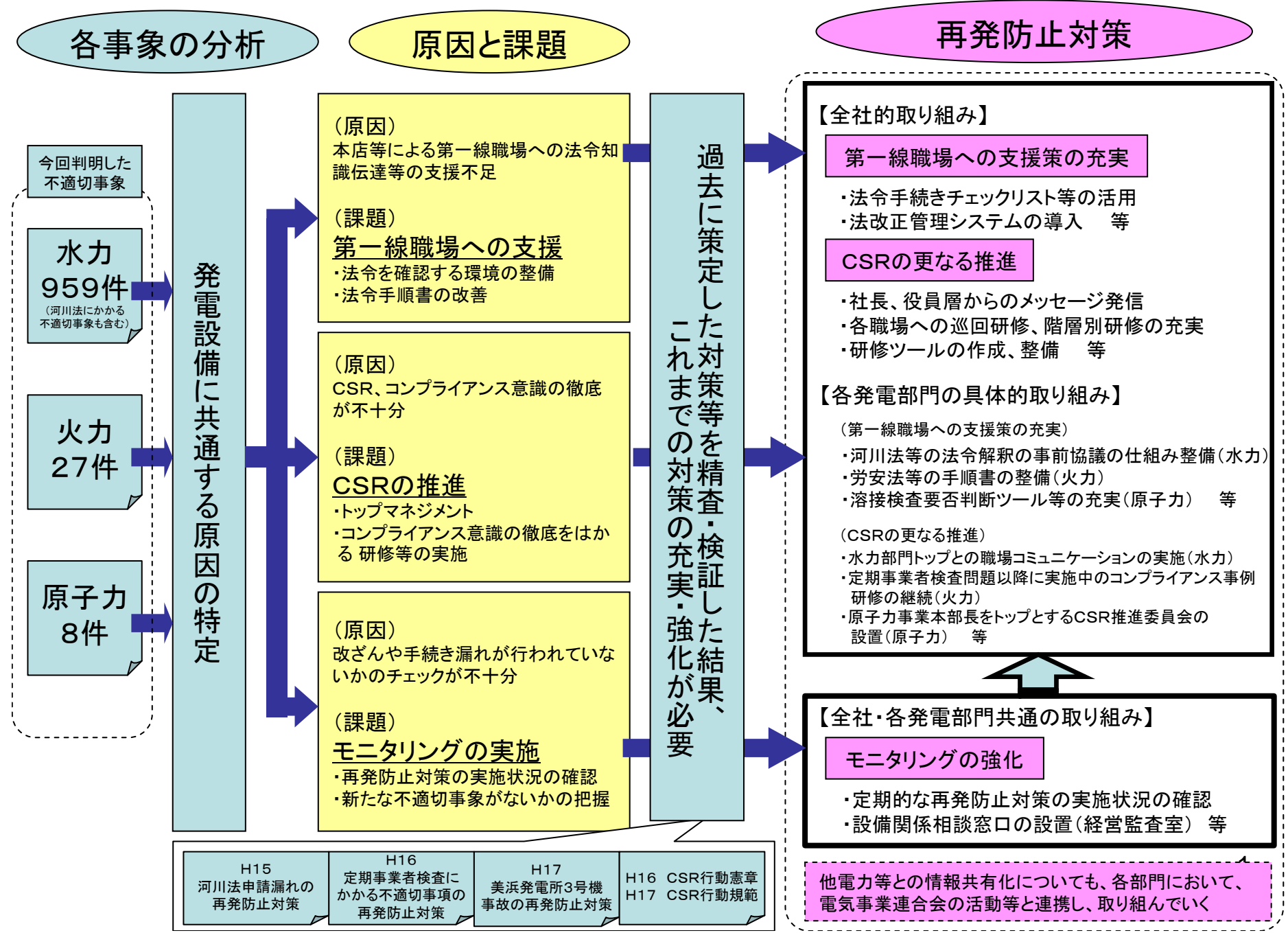


再発防止対策の概要



各事象の分析

今回判明した不適切事象

水力 959件
(河川法にかかる不適切事象も含む)

火力 27件

原子力 8件

発電設備に共通する原因の特定

原因と課題

(原因)
本店等による第一線職場への法令知識伝達等の支援不足

(課題)
第一線職場への支援
・法令を確認する環境の整備
・法令手順書の改善

(原因)
CSR、コンプライアンス意識の徹底が不十分

(課題)
CSRの推進
・トップマネジメント
・コンプライアンス意識の徹底をはかる研修等の実施

(原因)
改ざんや手続き漏れが行われていないかのチェックが不十分

(課題)
モニタリングの実施
・再発防止対策の実施状況の確認
・新たな不適切事象がないかの把握

過去に策定した対策等を精査・検証した結果、
これまでの対策の充実・強化が必要

再発防止対策

【全社的取り組み】

第一線職場への支援策の充実

- ・法令手続きチェックリスト等の活用
- ・法改正管理システムの導入 等

CSRの更なる推進

- ・社長、役員層からのメッセージ発信
- ・各職場への巡回研修、階層別研修の充実
- ・研修ツールの作成、整備 等

【各発電部門の具体的取り組み】

(第一線職場への支援策の充実)

- ・河川法等の法令解釈の事前協議の仕組み整備(水力)
- ・労安法等の手順書の整備(火力)
- ・溶接検査要否判断ツール等の充実(原子力) 等

(CSRの更なる推進)

- ・水力部門トップとの職場コミュニケーションの実施(水力)
- ・定期事業者検査問題以降に実施中のコンプライアンス事例研修の継続(火力)
- ・原子力事業本部長をトップとするCSR推進委員会の設置(原子力) 等

【全社・各発電部門共通の取り組み】

モニタリングの強化

- ・定期的な再発防止対策の実施状況の確認
- ・設備関係相談窓口の設置(経営監査室) 等

他電力等との情報共有化についても、各部門において、電気事業者連合会の活動等と連携し、取り組んでいく

- H15 河川法申請漏れの再発防止対策
- H16 定期事業者検査にかかる不適切事項の再発防止対策
- H17 美浜発電所3号機事故の再発防止対策
- H16 CSR行動憲章
H17 CSR行動規範